

令和6年度 伊勢市奨学金応募要項

【大学（短期大学を含む。）・高等専門学校4年生～5年生・専修学校（専門課程）対象】

生活保護受給世帯・市民税所得割額非課税世帯の方のみ申請していただけます。

※ ただし、令和6年1月1日時点で指定都市に住所があり、指定都市において課税されている場合、伊勢市と税率が異なることから、市民税所得割を非課税とみなす場合がありますので、ご相談ください。

1 奨学金制度について

大学（短期大学を含む。）・高等専門学校（4年生～5年生）・専修学校（専門課程）に在学する学生、生徒で、経済的理由により修学の困難な者に対して、奨学金を支給し、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とします。

2 奨学金の受給資格者

① 現に大学（短期大学を含む。）・高等専門学校（4年～5年）・専修学校（専門課程）に在学していること。

※ 高校を卒業後5年以上経過した場合は申請できません。

※ 令和7年4月1日までに29歳に到達する方（平成8年4月1日までに生まれた方）は申請できません。

② 保護者が伊勢市内に住所を有していること。

③ 学業優良で経済的理由により修学が困難である方

3 支給年額 ※返済の必要はありません。

	国公立(自宅)	国公立(自宅外)	私立(自宅)	私立(自宅外)
高等専門学校（4年～5年） 大学（含む短期大学） 専修学校（専門課程）	年額96,000円 （月額8,000円 ×12ヶ月）	年額120,000円 （月額10,000円 ×12ヶ月）	年額120,000円 （月額10,000円 ×12ヶ月）	年額144,000円 （月額12,000円 ×12ヶ月）

4 支給期間（当該年度1年間）3期に分けて保護者の口座に振り込みます。

	振込予定日	国公立		私立	
		(自宅)	(自宅外)	(自宅)	(自宅外)
1期 (4月～9月分)	令和6年9月25日(水)	48,000円 (6ヶ月分)	60,000円 (6ヶ月分)	60,000円 (6ヶ月分)	72,000円 (6ヶ月分)
2期 (10月～12月分)	令和6年10月25日(金)	24,000円 (3ヶ月分)	30,000円 (3ヶ月分)	30,000円 (3ヶ月分)	36,000円 (3ヶ月分)
3期 (1月～3月分)	令和7年1月24日(金)	24,000円 (3ヶ月分)	30,000円 (3ヶ月分)	30,000円 (3ヶ月分)	36,000円 (3ヶ月分)

※ なお、選考決定後に、奨学生の資格に該当しなくなった等、事情により支給を廃止、停止または支給額を変更する場合があります。

5 申請手続

裏面「6申請受付期間」内に、次に記載の提出書類①から⑦の書類を全て揃えて、申請してください。

▼提出書類

① 奨学金支給申請書（別紙第1号様式）

- ② **在学証明書等**（令和6年度在学していることがわかる学生証の写しも可）
③ **過去3年の学業成績証明書**（各学校で発行）

※高等専門学校生（4年生～5年生）、専修学校（専門課程）に在学の場合は、学年相当に読み替えてください。

<大学生の場合>

- 4年生…大学1年生～大学3年生の成績
3年生…高校3年生・大学1年生～大学2年生の成績
2年生…高校2年生～高校3年生・大学1年生の成績
1年生…高校1年生～高校3年生の成績

- ④ **作文（400字程度）**
題名「将来について」 ※本人の自筆で書いてください。
- ⑤ **本人と保護者の属する世帯全員の住民票（続柄記載）の写し**
※ **必ず6月1日以降に取得**してください。（有料）
- ⑥ **本人と保護者の属する世帯全員の令和6年度（令和5年1月～令和5年12月の収入分）の所得証明書**（学生を除く。）
※ **必ず6月1日以降に取得**してください。（有料）
※ 令和6年3月（今春）に学校を卒業した方で、なおかつ令和5年中に収入のなかった方は、本人の所得証明書にかえて、卒業証書の写しでも可とします。
※ 生活保護受給世帯は、所得証明書にかえて生活保護受給証明書を提出してください。（生活支援課で無料にて発行されます。認印が必要です。）
- ⑦ **自宅外通学証明書** ※該当者のみ
自宅外通学の場合は、自宅外通学証明書とそれを証明する書類を添付すること。
※ 自宅外通学とは、保護者等のいずれとも別居しており、保護者等または学生本人が学生本人の居住にかかる家賃の支払いをしており、かつ自宅外通学の要件に該当している場合を指します。（伊勢市内での居住は除く）
※ **同一世帯から2人以上の申請をしていただく場合は、住民票・所得証明書（生活保護受給証明書）は申請者1人分で結構です。**
※ 学校で発行する書類は、有料の場合もありますので、学校へご確認ください。

6 申請受付期間

令和6年**6月3日（月）**～令和6年**6月28日（金）** ※必着

7 申請先（郵送先）

〒519-0592 伊勢市小俣町元町540番地
伊勢市教育委員会事務局 学校教育課 **奨学金担当に郵送**

8 選考要領

伊勢市教育委員会が委嘱または任命する選考委員の会議において、奨学生を選考します。

9 その他

本奨学金制度は、他の奨学金制度と兼ねることができませんが、本奨学金を受給することにより、他の奨学金等を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

10 問合せ先

伊勢市教育委員会事務局 学校教育課（伊勢市小俣町元町540番地 小俣総合支所2階）
TEL：0596-22-7879 平日8：30～17：15（土・日曜日・祝日は除きます。）

所得の基準説明と判定例

令和6年6月1日以降に発行される令和6年度（令和5年1月～令和5年12月分収入分）の所得（課税）証明書の該当箇所をご覧ください。

所得（課税）証明書

住所 三重県伊勢市△町口◇番地
氏名 教育 太郎

(金額単位：円)

令和5年分 合計所得金額	令和6年度 年 税 額	市 民 税		県 民 税	
		所得割額	均等割額	所得割額	均等割額
¥◇△〇〇円	¥△〇〇円	¥0	¥〇△円	¥0	¥〇〇円

所 得 内 訳	
種 類	金 額

控 除 内 訳	
種 類	金 額
扶 養 控 除	

上記のとおり、相違ないことを証明します。
令和6年6月〇日

同一世帯全員(学生・生徒・児童・乳幼児を除く)の所得(課税)証明書を提出してください。この市民税所得割額が同一世帯全員非課税(¥0)の世帯が奨学金を申請していただけます。均等割額については課税されていても所得割額が全員非課税であれば対象となります。ただし、令和6年1月1日時点で指定都市に住所があり、指定都市において課税されている場合、伊勢市と税率が異なることから、市民税所得割を非課税とみなす場合がありますので、ご相談ください。

所得基準の判定例

例1

【家族構成】祖父母、父、母、本人

【市民税課税状況】祖父 伊勢市民税所得割額0円 均等割額0円
祖母 伊勢市民税所得割額0円 均等割額0円
父 伊勢市民税所得割額0円 均等割額3,000円
母 伊勢市民税所得割額0円 均等割額0円

【判定】祖父母・父母全てが伊勢市民税所得割額が0円なので、判定は「適」

例2

【家族構成】父、母、本人

【市民税課税状況】父 伊勢市民税所得割額0円 均等割額0円
母 伊勢市民税所得割額1,100円 均等割額3,000円

【判定】母の伊勢市民税所得割額が1,100円なので、判定は「不適」

例3

【家族構成】祖母、父、兄、本人

【市民税課税状況】祖母 伊勢市民税所得割額0円 均等割額0円
父 伊勢市民税所得割額0円 均等割額3,000円
兄 伊勢市民税所得割額22,900円 均等割額3,000円

【判定】祖母・父の伊勢市民税所得割額は0円であるが、兄の伊勢市民税所得割額が22,900円なので、判定は「不適」

※ 生活保護受給世帯においては、生活保護受給証明書を提出してください。

伊勢市奨学金支給申請書

本人	フリガナ 学生生徒氏名	学校名	学部（科）	学年
	イセ イチロウ 伊勢 一郎	〇〇大学	〇〇学部	4
	校種別（該当のものに○を付すこと。）			
	・高等学校 ・高等専門学校1・2・3学年 ・中等教育学校後期課程 ・専修学校高等課程		・大学 ・高等専門学校4・5学年 ・短期大学 ・専修学校専門課程	
	国公立 <input checked="" type="radio"/> 私立 <input checked="" type="radio"/>		自宅通学 <input type="radio"/> 自宅外通学 <input checked="" type="radio"/>	
生年月日	住所（居住地）		電話番号 (日中連絡可能な電話番号)	
H14年4月5日	〒〇〇〇-〇〇〇〇 ◇◇県△△市□□1丁目1番1号		090- 〇〇〇〇-〇〇〇〇	
保護者等	保護者等氏名	住所		電話番号 (日中連絡可能な電話番号)
	伊勢 太郎	〒516-0038 三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号		090- 〇〇〇〇-〇〇〇〇
申請者と保護者等が属する世帯全員の状況	氏名	続柄	年齢	職業・勤務先等
	伊勢 一郎	本人	22	〇〇大学〇年生
	伊勢 太郎	父	50	〇〇株式会社〇〇営業所
	伊勢 花子	母	48	〇〇株式会社（パート）
	伊勢 桃子	妹	18	〇〇高校〇年生
伊勢 和男	祖父	80	無職	
申請理由	本人は県外で下宿生活をしており、学費・生活費等は親からの仕送りを受けている。妹も高校生で、家計は楽ではなく、少しでも家計の負担をなくすため、奨学金を申請します。			
上記のとおり、記載事項に相違ありません。奨学金の支給を受けたいので、申請します。 また、私は、伊勢市奨学金支給条例による奨学生として選考されましたら、同条例及び同条例施行規則を誠実に遵守し、学業に励み、身体の健康を維持し、善良な生徒・学生として行動することを誓約します。				
令和 6 年 6 月 3 日				
生徒・学生本人および保護者等がそれぞれ自署してください。 印鑑は本人と保護者等が同じ印鑑でも可能。		本人 住所 氏名	◇◇県△△市□□1丁目1番1号 伊勢 一郎 ㊟	
		保護者等 住所 氏名	三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢 太郎 ㊟	
(宛先) 伊勢市教育委員会				
<奨学金振込先> 下記口座は、選定された場合に奨学金事務に関してのみ使用します。				
金融機関名	支店名	預金種別	口座番号(右詰め)	口座名義(フリガナ)
〇〇銀行 農協 信用金庫 信漁連	〇〇本店 支店 出張所	普通	1 2 3 4 5 6	(保護者等の氏名と同一) イセ タロウ

自宅外通学証明書

記入見本

(宛先) 伊勢市教育委員会

該当者のみ提出

私は、下記のとおり自宅外通学をしていることを証明いたします。

※ 自宅外通学とは保護者等のいずれとも別居しており、保護者等または学生本人が、学生本人の居住にかかる家賃の支払いをしており、かつ以下の自宅外通学の理由（要件）に該当している場合を指します。（伊勢市内での居住は除く）

学生氏名	伊勢 一郎	学校名	〇〇大学	学校所在地(都道府県)	都道府県
自宅外通学の理由	① 県外学校に通学 ② 県内学校に通学しているが、学業との関連で実家からの通学が困難である。 ③ その他（理由：）				
自宅外への入居日	令和5年4月3日入居				
契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
家賃発生日	令和5年4月1日				
自宅外の住所	(賃貸借契約書等に記載の住所) ◇◇県△△市□□1丁目1番1号				
保護者等の居住地	①続柄（父）	氏名（伊勢 太郎）	住所（三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号）		
	①続柄（母）	氏名（伊勢 花子）	住所（三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号）		

(添付書類) ①~⑧のいずれかに○をつけ、添付すること。

① 奨学生本人名義で賃貸借契約を行っている場合

- ・奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)

② 保護者等の名義で賃貸借契約を行っている場合 (契約書で本人の居住が判別可能)

- ・「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)

③ 保護者等の名義で賃貸借契約を行っている場合 (契約書で本人の居住が判別不可能)

- ・「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)
- ・「本人の居住証明書」(コピー可)
(貸主や契約業者が作成したもの)

④ ①~③以外の名義で賃貸借契約を行っている場合 (契約書で本人の居住が判別可能)

- ・「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)
- ・「家賃の領収書」(コピー可)
(奨学生本人または保護者等宛、家主や契約業者が作成したもの)

⑤ ①~③以外の名義で賃貸借契約を行っている場合 (契約書で本人の居住が判別不可能)

- ・「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの)
- ・「本人の居住証明書」(コピー可)
(貸主や契約業者が作成したもの)
- ・「家賃の領収書」(コピー可)
(奨学生本人または保護者等宛、家主や契約業者が作成したもの)

⑥ 学生寮に入っている場合

- ・学校が承認した「入寮許可証」のコピー
(寮費が発生していることが分かるもの)

⑦ 親戚宅等に居住している場合

- ・親戚等との間で作成した「賃貸借契約書」のコピー
(契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かるもの、本人の居住が明確に判別できるもの)
- ・または家賃の領収書
(奨学生本人または保護者宛、家主発行で自宅外通学開始年月のもの)

⑧ その他

※契約更新している場合、「上記①から⑧」に加え、次の1から4のいずれかを添付すること。

1. 更新後の「賃貸借契約書」のコピー
2. 奨学生名義で住所の記載がある「光熱水費領収書」コピー
3. 「家賃の領収書」(奨学生本人宛、家主または契約業者発行のもの)
4. 奨学生本人の「居住証明書」

- ・奨学生名義で住所の記載がある「光熱水費領収書」コピーがない場合は、奨学生名義で住所の記載がある「光熱水費」のお知らせと、通帳、クレジットカード明細または振込明細書のコピーも可
- ・「家賃の領収書」がない場合は、通帳（通帳名義面も必要）、クレジットカード明細、振込明細書のコピー（契約書と金額一致させること）も可

